

平成 21 年 11 月 1 日
江 東 区

入札時における最低制限価格の設定について（変更）

平成 21 年 11 月 1 日以降に発注する工事請負契約案件、調査・設計等委託案件について、入札時における最低制限価格の設定を下記のとおり変更します。

記

変更事項

最低制限価格

予定価格の 10 分の 8 から 3 分の 2 の範囲内（既）（80%～66.6%）

予定価格の100 分の 85から100 分の 70の範囲内（85%～70%）

変更の対象となる契約

平成 21 年 11 月 1 日以降に発注する工事請負契約案件、調査・設計等委託案件

一般競争入札案件にあつては、平成 21 年 10 月 30 日以前に発注している案件は、入札が 11 月に執行されても旧基準を適用します。詳しくは**入札公告の「最低制限価格」をご確認下さい。**

指名競争入札案件にあつては、平成 21 年 10 月 30 日以前に指名通知書を送付している案件は、入札が 11 月に執行されても旧基準を適用します。詳しくは**指名通知書にてご確認下さい。**

経理課契約係